

断熱化・省エネ化のリフォームを応援します！

令和
6年度

秋田県住宅リフォーム推進事業

秋田県では、断熱化・省エネ化を支援しています。
住宅のリフォームや増改築をお考えの方は、ぜひ、ご活用ください！

断熱材・開口部改修

ユニットバスへの改修



断熱・省エネ改修

〔対象者〕次の全てを満たす方

- ・ 申請者(配偶者)、それらの親、祖父母、子もしくは孫のいずれかが対象住宅を所有している
- ・ 申請者(配偶者)、それらの親、祖父母、子もしくは孫のいずれかが対象住宅に居住している

〔対象住宅〕一戸建て(共同住宅可)

〔対象工事〕50万円以上のリフォーム・増改築工事

補助対象額の**10%**、最大**8万円**補助します！



LED照明設備への改修

熱交換型換気扇への改修

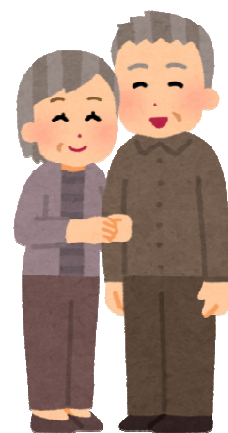
- ※ 県内に本店を有する建設業者等と工事請負契約を締結する工事が対象となります。
- ※ 令和6年4月1日以降に完了し、令和7年3月14日まで完了実績報告ができる工事が対象となります。
- ※ リフォーム工事をする場合は、資格者によるアスベスト事前調査が義務化され、発注者に費用負担の責務が生じています。**工事請負契約に含まれるアスベスト事前調査費は補助対象工事費に算入できます。**

介護保険制度を利用してユニットバスへ改修しますが、補助の対象になりますか？

→ 補助対象となります。

国の住宅リフォームの補助制度と一緒に利用できますか？

→ 同一工事を重複して申請しないように整理することで、利用できます。
例えば、開口部の改修は国のリフォーム補助制度を活用して、



詳しくは、お近くの県地域振興局建築課までお電話ください

鹿角	TEL.0186-23-2311	由利	TEL.0184-27-1777
北秋田	TEL.0186-63-2531	仙北	TEL.0187-63-3124
山本	TEL.0185-52-6103	平鹿	TEL.0182-32-6206
秋田	TEL.018-860-3491	雄勝	TEL.0183-73-6166



県リフォーム事業HP

※市町村が実施する住宅リフォーム補助については、各市町村にお問い合わせ願います。